

平成 24 年度羽村市版事業仕分け  
「公開型事務事業外部評価」

日 時：平成 24 年 11 月 18 日（日）  
午後 1 時～5 時 30 分  
会 場：市役所 4 階会議室

羽 村 市

## 傍聴される皆様へ

### 注意事項

- 1 会場の入退場は自由ですが、外部評価の妨げにならないよう、傍聴は静かにお願いします。
  - 2 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
  - 3 会場でのメモ・録音・写真撮影は制限しませんが、ビデオ撮影は、ご遠慮ください。
  - 4 できるだけ多くの方々に傍聴していただくため、状況により入場制限や傍聴者入替えをする場合があります。
  - 5 手荷物等を置いての席の確保は、ご遠慮ください。
  - 6 外部評価に際して、傍聴者からのご質問やご意見等は受け付けできません。また、拍手や発言その他の方法により、公然と意思、意見等を表明しないでください。
  - 7 会場内に危険物やビラ、のぼり旗、プラカード等を持ち込まないでください。
  - 8 会場内での飲食は禁止とします。
  - 9 喫煙は、庁舎正面玄関横の喫煙所をお願いします。
- ※ その他、外部評価の妨げになる行為はしないようにお願いします。注意事項を守らない場合は、退場していただくことがあります。

# 公開型事務事業外部評価について

## 1 公開型事務事業外部評価とは

公開型事務事業外部評価は、行政が執行している公共サービスについて、第三者による外部の視点から、公開の場で、有効性、実施主体のあり方及び実施方法の妥当性等について議論を行い、「市が実施」「国又は東京都が実施」「民間が実施」「廃止」などに分けて、評価結果を導き出すものです。

評価結果は、当日に議論された内容を含め、事業のあり方、改善の手法、費用対効果等、今後の行財政改革における検討、協議の参考として活用していきます。

## 2 評価対象事業の選定

### (1) 事業選定の視点

- ① 事業の目的は達成されているか。
- ② 時代の変化、市民ニーズに的確に対応しているか。
- ③ 事業の手法が適切であるか。
- ④ 市民力、地域力を活かして市民や地域に委ねるべきではないか。
- ⑤ 民間よりもコストがかかっていないか。
- ⑥ 受益者負担を考えるべきではないか。

### (2) 事業選定の基準

- ① 年間予算規模が、概ね50万円以上の事業
- ② 事業の実施にあたり、事業範囲、経費等について、市の裁量余地がある事業
- ③ 3年以上継続的に実施している事業
- ④ 課題を有すると考えられる事業
- ⑤ 外部の意見を参考としたい事業

### (3) 事業選定の方法

評価対象事業の選定にあたっては、羽村市が実施している事業のうちから、上記の事業選定の視点及び基準に照らし、各部が抽出した対象事業のうちから、8事業を行政改革推進本部において選定しました。

### 3 評価の進め方

各班における評価の進行は、コーディネーターが行います。

事業概要の説明 (約10分)	評価シートに基づき、事業の要点や補足事項等について、事業担当職員が説明する。
質疑応答、議論 (約30分)	評価員と事業担当職員とで、質疑応答を行い、有効性、実施主体のあり方及び実施方法の妥当性等について議論を行う。
評価結果の公表 (約10分)	コーディネーターは、評価員の主な意見を取りまとめ、評価結果の票数を集計して結果を公表する。 ※評価員の意見が割れた場合は、コーディネーターが班としての評価を決定する。

### 4 評価の区分と主な視点

①	市が実施	充実	より一層の充実を図るべきである。
②	市が実施	現状維持	現行の内容を継続すべきである。
③	市が実施	改善が必要	ア 事業内容を見直すべきである。 イ 事業規模を見直すべきである。 ウ 自主財源確保を努力すべきである。 エ 事業の終期を設定すべきである。 オ 民間に委託したほうが事業効果が期待できる。 カ 市民と協働したほうが事業効果が期待できる。
④	国又は東京都が実施		ア 実施規模が広域的である。 イ 国又は東京都が実施するほうが効率的、効果的である。 ウ 影響が広範囲である。
⑤	民間が実施		ア 行政の役割が終了している。 イ 民間で実施するほうが効率的、効果的である。
⑥	廃止		ア 実施する妥当性がない。 イ 事業効果が低い。 ウ 他の部署が実施している事業と重複している。 エ サービス受給者の自助努力、自己負担とすべきである。

## 5 評価員

評価員は6人を1班とし、2班体制で行い、各班の評価員からコーディネーター1人を置きます。

### 【1班】

(敬称略)

役 割	氏 名		役 職 等
評価員 コーディネーター	金子 憲	かねこ あきら	学識経験者
評価員	野澤 実穂枝	のざわ みほえ	前行政改革審議会委員
	並木 功眞	なみき のりまさ	商工会推薦
	宮澤 正弘	みやざわ まさひろ	町内会連合会推薦
	石田 正弘	いしだ まさひろ	社会福祉協議会推薦
	菅 沙織	かん さおり	市内在住大学生

### 【2班】

(敬称略)

役 割	氏 名		役 職 等
評価員 コーディネーター	進邦 徹夫	しんぼう てつお	学識経験者
評価員	石川 美紀	いしかわ みき	前行政改革審議会委員
	島田 辰夫	しまだ たつお	商工会推薦
	高橋 英保	たかはし ひでやす	町内会連合会推薦
	川津 紘順	かわつ ひろゆき	社会福祉協議会推薦
	森 勇太	もり ゆうた	市内在住大学生

## 6 タイムスケジュール

- (1) 開会式 午後 1 : 00 ~ 午後 1 : 15  
市長あいさつ、評価員紹介、傍聴人注意事項等の説明

- (2) 対象事業及び時程

[1 班] 大会議室 A B

①	インターネット等を活用した広報事業（広報広聴課）	午後 1 : 15 ~ 午後 2 : 05
休憩（10 分間）		
②	コミュニティセンターの運営事業 （地域振興課・高齢福祉介護課）	午後 2 : 15 ~ 午後 3 : 05
休憩（10 分間）		
③	動物公園有料駐車場の運営事業（土木課）	午後 3 : 15 ~ 午後 4 : 05
休憩（10 分間）		
④	ペットボトル水「水はむら」の製造・販売事業（水道課）	午後 4 : 15 ~ 午後 5 : 05
休憩（10 分間）		

[2 班] 特別会議室

⑤	火葬費等助成金交付事業（市民課）	午後 1 : 15 ~ 午後 2 : 05
休憩（10 分間）		
⑥	太陽光発電システム設置費助成事業（環境保全課）	午後 2 : 15 ~ 午後 3 : 05
休憩（10 分間）		
⑦	障害者就労支援センター「エール」の運営事業 （障害福祉課）	午後 3 : 15 ~ 午後 4 : 05
休憩（10 分間）		
⑧	学校施設開放事業 （生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ推進課）	午後 4 : 15 ~ 午後 5 : 05
休憩（10 分間）		

※会議の進み具合によって、時間が前後する場合がありますので、予めご承知おきください。

- (3) 閉会式 午後 5 : 15 ~ 午後 5 : 30  
コーディネーター総括、副市長あいさつ

羽村市公開型事務事業  
外部評価シート

羽村市公開型事務事業  
外部評価シート

事業開始年度

平成10年度

所管部・課名

企画総務部広報広聴課

## 1 事業の概要

事業名	インターネット等を活用した広報事業			
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
運営方法・施行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他			
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①			
	②			
第五次長期総合計画	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No.	34-6主
予算科目	款	総務費	広報発行	に要する経費
	項	総務管理費		
	目	広報広聴費		
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	<p>現在市では、市民及び外部に向けて情報を発信する主な広報媒体として「広報はむら」「テレビはむら」「羽村市公式サイト」「羽村市公式携帯サイト」「羽村市メール配信サービス」などを活用している。</p> <p>この中で、インターネットを用いているのは「羽村市公式サイト(市ホームページ)」「羽村市公式携帯サイト」「羽村市メール配信サービス」であるが、これらは、近年の高速通信インフラの発達・携帯電話の普及率の向上などに伴って、広報手段としての価値が非常に高まっているところである。</p> <p>市政情報を市民及び外部に広く周知するためには、インターネットの持つ長所(いつでもどこでも閲覧できる、情報量に制限がない、即時性が高い、情報の検索・保存ができる、活字にはない表現ができる、世界とつながっている)を効果的に利用していくことが極めて有効であり、市では、平成21年度にCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入するなどして、市ホームページの充実を図ってきたところである。</p> <p>また、この市ホームページを通じて、情報発信以外のサービス(施設予約、図書検索、電子申請、各種問合せ入力)も提供できるようになっており、インターネットのもう一つの長所である双方向性の活用も進みつつある。</p>			
事業の目的 (何のために)	さまざまな広報媒体がある中で、インターネットの特長をうまく生かして、3,000ページ以上にも及ぶ羽村市の市政情報(行政・生活・産業・歴史など)を、広く・すばやく外部に発信することで、行政サービスについての理解をいただくことを目的とする。			
事業の対象 (誰のために)	羽村市民をはじめとして、市外から羽村市に来る方、羽村市に関心のある方などに向けて情報発信などを行う。平成23年度の市ホームページアクセス数は約30万件に上った。また、メール配信サービスでは、東日本大震災の影響により登録者が急増し、わずか1か月ほどで約10,000件の登録が押し寄せた。平成23年度末の登録者数は約12,000件である。			
事業の内容 (どんなことを)	公式サイトでは羽村市に関するテキスト情報のほか、テレビはむらの動画配信などを、主にパソコンに向けて発信し、公式携帯サイトではテキスト情報を携帯電話などへ発信する。また、メール配信サービスでは、災害情報・防犯情報など比較的緊急性の高い情報やタイムリーな話題を7種のカテゴリ別にメールで配信する。			
成果目標	羽村市に関するさまざまな情報をホームページなどで公開し、市政情報を手軽にホームページで得られる環境を整え、市民の生活向上につなげる。			
平成23年度 進行管理の結果	<input type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他			
今後の課題・問題点	インターネットの使用にまつわるセキュリティ対策や、高齢者などのインターネット利用が難しい方への対応、メール配信サービスのさらなる普及促進などに取り組むことが課題となっている。また、急速に普及が進んでいるスマートフォンへの対応として、スマートフォンからも見やすい公式サイトの作成や、SNS(ソーシャルネットワークサービス)の活用に向けた研究も必要である。			

今後の取り組みの方向性	<p>今後は、市政に関する市民の注目度がより高まってくることから、情報発信の手段は大変重要なポイントとなってくる。自宅や携帯端末でインターネットを利用する方がいっそう増加していくことは確実であるため、他の広報媒体の長所とうまく組み合わせながら、より多くの市民等がインターネットを通じた情報の取得や各種サービスを快適に受けられるように工夫していく。</p>
特記事項	

## 2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)
委託料	千円	17,653	2,793	2,793	2,024
使用料及び賃借料	千円	0	0	0	378
	千円				
事業費合計	千円	17,653	2,793	2,793	2,402
【財源内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円	17,653	2,793	2,793	0
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	0	0	0	2,402

## 3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	1,040	120	120	120
年間所要時間（係長職）	時間/年	0	0	0	0
人件費（主事職）	千円	3,713	489	470	468
人件費（係長職）	千円	0	0	0	0
人件費合計	千円	3,713	489	470	468

## 4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業  
外部評価シート

事業開始年度	昭和60年度
所管部・課名	市民生活部 地域振興課 福祉健康部 高齢福祉介護課

## 1 事業の概要

事業名	コミュニティセンターの運営事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	羽村市コミュニティセンター条例/羽村市老人福祉センター条例	
	②	羽村市コミュニティセンター条例施行規則/羽村市老人福祉センター条例施行規則	
第五次長期総合計画	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No. ー
予算科目	款	総務費/民生費	コミュニティセンターの管理運営 じゅらく苑の管理運営 に要する経費
	項	総務管理費/総務管理費	
	目	コミュニティセンター費/老人福祉センター費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	<p>市民が豊かで生き生きとした生活を営むことができる地域社会を目指し、地域コミュニティを振興するために、老人福祉館「寿楽苑」(建設昭和45年1月)の敷地に「コミュニティセンターじゅらく苑」「老人福祉センターじゅらく苑」の複合施設として、昭和60年度に開館した。</p> <p>&lt;コミュニティセンター&gt; 開館～昭和63年度、コミュニティ活動の場の提供を中心に運営した(主に貸し館業務)。平成元年度～平成19年度、(財)羽村市コミュニティ振興公社(後に羽村ふれあい地域づくり公社)へ運営を委託し、自然休暇村や海の家の予約受付業務などが加わった。平成20年度以降、上記財団の解散に伴い、コミュニティ活動の場の提供(主に貸し館業務)を中心に市が運営している。また、同年度から市民活動・ボランティアセンター機能が併設された。</p> <p>&lt;老人福祉センター&gt; 開設当初から羽村市シルバー人材センター(開設当時は、羽村町高齢者事業団)に委託し、老人集会室等の管理運営(利用者受付及び部屋の清掃等)を行っている。</p>		
事業の目的 (何のために)	<p>&lt;コミュニティセンター&gt; 市民の情報交換や地域活動の場を提供することで、市民の連帯意識を高め健康で文化的な近隣社会の形成とその発展に寄与する。</p> <p>&lt;老人福祉センター&gt; 高齢者の集ういこいの場を提供するとともに、趣味や教養活動の講座等を実施することにより、老人福祉の向上及び健康の保持増進を図る。</p>		
事業の対象 (誰のために)	<p>&lt;コミュニティセンター&gt; 市民 &lt;老人福祉センター&gt; 市内に住所を有する60歳以上の高齢者</p>		
事業の内容 (どんなことを)	<p>&lt;コミュニティセンター&gt; 市民で組織される市民活動団体やサークルの活動の場として、また、市や各種の団体が主催する講座やイベントの場として提供している。</p> <p>&lt;老人福祉センター&gt; ・お好み講座の開催・・・囲碁、将棋、民謡、華道の開催 ・ボランティア講座の開催・・・ボランティア講師による講座の開催(百人一首) ・虚弱高齢者に対する介護予防事業の実施・・・筋力向上トレーニング、栄養改善事業、口腔機能向上事業 ・施設の無料貸し出し等・・・自主サークルへの老人集会室等の貸出、お風呂やカラオケ等の無料開放</p>		
成果目標	<p>&lt;コミュニティセンター&gt; コミュニティ活動を振興し、市民が豊かで生き生きとした生活を営むことができる地域社会を目指す。</p> <p>&lt;老人福祉センター&gt; 講座の開催や介護予防事業を実施するとともに施設(集会室・浴室等)を利用いただくことにより、高齢者の健康保持増進や教養の向上を図る。</p>		
平成23年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	<p>&lt;コミュニティセンター&gt; 利用率が低下傾向にあり、利用率の向上が課題となっている。 生涯学習センターゆとろぎとの整合が課題となっている。</p> <p>&lt;老人福祉センター&gt; 高齢者の教養を高め、生きがいづくりに寄与するとともに、仲間づくりにより孤独感を解消できるよう、各種講座を充実して行く必要がある。 高齢者に介護が必要となった主な原因の上位には「骨折、転倒」があげられる。要介護状態にならないようにするため、虚弱高齢者に対し、介護予防事業を実施していく必要がある。</p> <p>&lt;施設全体&gt; 施設の老朽化にともなう、修繕を含む維持・管理が課題となっている。</p>		

今後の取り組みの方向性	<p>&lt;コミュニティセンター&gt; 平成23年度から直営の市民活動センターが併設されることとなったが、今後の市民活動を勘案しながら、市民活動（特に公益的活動）の自主的な活動拠点として位置づけていくことも視野にいれ、施設の有効活用を進めていく。</p> <p>&lt;老人福祉センター&gt; 講座の開催において、現在行っているボランティア講師の活用を拡充し、講座の充実を図る。また、虚弱高齢者に対し、介護予防事業の参加促進を図っていく。</p>
特記事項	

## 2 事業費の推移<コミュニティセンター>

【事業費内訳】	単位	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)
賃金	千円	4,602	4,422	4,522	4,667
需用費	千円	12,231	12,761	13,189	12,577
役員費	千円	281	204	269	217
委託料	千円	25,083	22,308	22,052	21,861
使用料及び賃借料	千円	229	129	127	144
工事請負費	千円	7,875	1,344		
備品購入費	千円	72		38	
事業費合計	千円	50,373	41,168	40,197	39,466
【財源内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円	4,616	3,721	4,692	4,788
その他特定財源	千円	921	919	1,346	1,354
一般財源（人件費除く）	千円	44,836	36,528	34,159	33,324

### <老人福祉センター>

【事業費内訳】	単位	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)
報償費	千円	703	666	710	734
需用費	千円	48	115	4	120
役員費	千円	191	189	189	192
委託料	千円	3,033	875	888	941
使用料及び賃借料	千円	232	232	232	232
備品購入費	千円	66	0	0	0
事業費合計	千円	4,273	2,077	2,023	2,219
【財源内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	4,273	2,077	2,023	2,219

## 3 人件費の推移（概算）<コミュニティセンター>

【人件費内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	558	558	558	558
年間所要時間（係長職）	時間/年	558	558	558	558
人件費（主事職）	千円	1,992	2,274	2,187	2,177
人件費（係長職）	千円	2,846	3,114	3,020	3,002
人件費合計	千円	4,838	5,388	5,207	5,179

### <老人福祉センター>

【人件費内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	120	120	120	120
年間所要時間（係長職）	時間/年	60	60	60	60
人件費（主事職）	千円	428	489	470	468
人件費（係長職）	千円	306	335	325	323
人件費合計	千円	734	824	795	791

## 4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業  
外部評価シート

事業開始年度

平成22年度

所管部・課名

建設部土木課

## 1 事業の概要

事業名	動物公園有料駐車場の運営事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	羽村市営駐車場条例	
	②	羽村市営駐車場条例施行規則	
第五次長期総合計画	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No.
予算科目	款	土木費	動物公園の運営 に要する経費
	項	都市計画費	
	目	動物公園費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	平成22年1月に羽村市緊急経済財政対策会議により緊急経済財政対策方針が示された。この中で歳入の確保の一つとして市有財産の有効活用や使用料の適正化を図ることとされた。また、受益と負担の観点から使用料等審議会の審議を経て、動物公園駐車場を有料化することとなった。平成22年3月30日に羽村市営駐車場条例が制定され、動物公園駐車場有料化については同年6月1日施行実施された。		
事業の目的 (何のために)	財政危機対策として財源を確保し、市の施策に活用することで住民福祉の向上を図る。		
事業の対象 (誰のために)	施設利用者(公平性)及び市民		
事業の内容 (どんなことを)	土、日曜日及び祭日の動物公園駐車場使用料有料化。 普通車300円、大型車1,000円を徴収する。 使用料金の収納業務及び駐車場整理員は民間委託(シルバー人材センター)をしている。		
成果目標	平成22年度使用料収入目標 7,500千円 平成23年度使用料収入目標12,000千円 平成24年度使用料収入目標12,000千円		
平成23年度 進行管理の結果	<input type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	動物公園駐車場は土、日曜日及び祝日のみの使用料金を徴収している。この収納業務をシルバー人材センターに委託しているが、配置人数については、繁忙期や天候に左右されることが多い為、人員の配置人数に関してその都度行なうことになっている。(雨天等で当日現地で配置人数を決定する。)また、駐車券等の発行事務等についても担当者が週1日程度の業務を行なっている。 駐車場使用料については機械化による料金徴収も検討されたが、駐車スペースが限られることから大型車と普通車の兼用駐車場であるため、機械化に踏み切れなかった。		
今後の取り組みの方向性	現在、動物公園の運営は指定管理者制度により行なっているため、駐車場管理についても指定管理の中を含むことを検討している。		
特記事項			

## 2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)
委託料	千円	997	3,433	4,316	4,318
使用料及び賃借料	千円	3,305	1,691	3,771	3,728
工事請負費	千円	0	8,871	0	0
	千円				
事業費合計	千円	4,302	13,995	8,087	8,046
【財源内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円	0	5,919	9,888	12,600
その他特定財源	千円				
一般財源(人件費除く)	千円	4,302	8,076	-1,801	-4,554

## 3 人件費の推移(概算)

【人件費内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年間所要時間(主事職)	時間/年		372	372	372
年間所要時間(係長職)	時間/年		186	93	93
人件費(主事職)	千円	0	1,516	1,458	1,451
人件費(係長職)	千円	0	1,038	503	500
人件費合計	千円	0	2,554	1,961	1,951

## 4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業  
外部評価シート

事業開始年度

平成19年度

所管部・課名

水道事務所 水道課

## 1 事業の概要

事業名	ペットボトル水「水はむら」の製造・販売事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①		
	②		
第五次長期総合計画	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No.
予算科目	款	水道事業費用 (水道事業会計)	委託料 に要する経費
	項	営業費用	
	目	総係費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	水と緑の調和した羽村市の良さや蛇口から出る水道水のおいしさを、市民に再認識してもらうことを目的に、平成19年度に実施した「水はむら」プロジェクトの一環として、水道原水をペットボトル水にして、市の各種イベント時に無償配布するとともに公共施設での販売と一般販売を開始した。		
事業の目的 (何のために)	羽村市の「水道水のおいしさ」、「水道原水の良質さ」を市民に再認識してもらうため。		
事業の対象 (誰のために)	羽村市の水道水の利用者		
事業の内容 (どんなことを)	<p>市内の小売店や公共施設の自動販売機において1本100円で販売している。売り上げと給水収益を財源として実施しているものである。</p> <p>○平成23年度 契約している小売店の数 42</p> <p>【費用等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造 60,480本 製造単価 63円 製造委託料3,810,240円 2,520箱(24本入) 水道事務所2階廊下、1階倉庫、コピー室等で保管</li> <li>・一部販売委託 3円×5,760本=17,280円</li> <li>・小売店等卸売先に職員が配達 原則毎週木曜日 年間52日 1日平均 約32箱配達</li> </ul> <p>【収益等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売り上げ等 小売店等卸売 @63円×40,824本=2,571,912円 窓口販売 @100円×3,121本=312,100円 @70円×640本=44,800円</li> <li>無償 @0円×5,215本=0円 合計49,800本 2,928,812円</li> </ul> <p>○平成23年度のペットボトル水「水はむら」の1本あたりのコスト83円(人件費を含む)</p>		
成果目標	販売本数・60,480本		
平成23年度 進行管理の結果	<input type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	<p>量販店などでは低価格で飲料水を販売しており、販売事業としては黒字化が図られていない。</p> <p>水道事業は、水道料金収入のみで運営していることから、採算を考えなければならず、水道事業自体が赤字(平成24年度欠損)を見込み、水道施設の更新、耐震需要が増大していく中で、付帯事業に人員を投入することや赤字を増加させることに対し、水道需要者の理解は得にくい。</p>		

今後の取り組みの方向性	平成24年度の行政評価により次年度以降も「継続実施」としている。あわせて、市の各課が実施している事業での無償配布に対し、市税収入等を財源とする一般会計からの費用負担を検討することとしている。
特記事項	一般会計からの費用負担について検討中であるが、市財政自体が厳しい状況の中で実現は難しい。 販売事業として、水道職員が日々注文の受付や配達を行っているが利益が出ていない。所管部長としては、製造本数を減らし、費用を圧縮したうえで、販売は公共施設に限定し、水道事業への理解を深めてもらうための宣伝・広告媒体（PR品）として、市主催事業での無償配布に特化することで、目的を達成しつつ一定の効率化も図れると考えている。

## 2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)
事業費	千円	5,529	3,921	3,828	3,937
	千円				
事業費合計	千円	5,529	3,921	3,828	3,937
【財源内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円	3,493	4,295	2,929	3,937
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	2,036	-374	899	0

## 3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	272	272	272	258
年間所要時間（係長職）	時間/年	20	20	19	18
人件費（主事職）	千円	971	1,108	1,066	1,006
人件費（係長職）	千円	102	112	103	97
人件費合計	千円	1,073	1,220	1,169	1,103

## 4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業  
外部評価シート

事業開始年度

昭和46年度

所管部・課名

市民生活部市民課

## 1 事業の概要

事業名	火葬費等助成金交付事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	羽村市火葬費等の助成に関する条例	
	②		
第五次長期総合計画	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No. ー
予算科目	款	民生費	火葬費等の助成 に要する経費
	項	社会福祉費	
	目	社会福祉総務費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	昭和46年に現在の瑞穂斎場組合(当時は狭山火葬場組合)の火葬棟の竣工を契機に、火葬費及び霊柩車の使用料相当額を助成し、葬儀等に要する経費の一部を助成することにより、葬送者の経済的負担の軽減を図ることとした。 なお、現在は火葬費については、羽村市民は無料であるため、霊柩車の使用料相当額(瑞穂斎場組合が定める額)を助成している。		
事業の目的 (何のために)	葬送者の経済的負担の軽減		
事業の対象 (誰のために)	羽村市民(住民基本台帳法の規定により記録する者)		
事業の内容 (どんなことを)	羽村市民の葬儀における霊柩車の使用料相当額(瑞穂斎場組合が定める額)を助成する。 補助基準額(瑞穂斎場組合が定める額) 基本額 4,700円 + キロ加算額 10キロメートルまで1,350円 =6,050円 ≒6,100円 A + キロ加算額 20キロメートルまで2,410円 =7,110円 ≒7,200円 B 瑞穂斎場以外の火葬場を使用した場合 A及びBの額に 12歳以上の場合5,000円 12歳未満(死胎児を含む。)の場合2,500円を加算する。		
成果目標	葬送者の経済的負担の軽減		
平成23年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	①各健康保険において霊柩車使用料を含む葬祭費が支給されること②瑞穂斎場を使用する場合に火葬費が免除されることにより、葬送者の経済的負担が一定程度軽減される現状にあって、火葬費等助成として霊柩車使用料相当額の助成制度が果たす便益を検証する必要がある。		
今後の取り組みの方向性	火葬費等助成として霊柩車使用料相当額の助成制度が果たす便益を検証し、助成制度のあり方を廃止を含め検討する。		
特記事項	火葬費等助成金交付事業を実施団体3団体(羽村市、瑞穂町、奥多摩町) 福生市が平成24年4月から廃止		

## 2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)
負担金、補助及び交付金	千円	2,481	2,574	2,952	2,482
	千円				
事業費合計	千円	2,481	2,574	2,952	2,482
【財源内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	2,481	2,574	2,952	2,482

## 3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年間所要時間（主事職）	時間/年				
年間所要時間（係長職）	時間/年	100	100	100	100
人件費（主事職）	千円	0	0	0	0
人件費（係長職）	千円	510	558	541	538
人件費合計	千円	510	558	541	538

## 4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業  
外部評価シート

事業開始年度

平成24年度

所管部・課名

産業環境部環境保全課

## 1 事業の概要

事業名	太陽光発電システム設置費助成事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input checked="" type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	羽村市住宅用太陽光発電システム設置費助成金交付要綱	
	②		
第五次長期総合計画	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No. 24-4
予算科目	款	4	環境啓発 に要する経費
	項	1	
	目	9	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	羽村市では、地球温暖化対策として長期総合計画や地球温暖化対策地域推進計画に自然エネルギーや省エネルギー機器等の利用促進を掲げており、これまでも環境配慮型機器の設置者への助成金制度を設け平成14年度から継続して助成金を交付し、普及促進に努めてきた。太陽光発電システムの設置者への助成は、平成14年度から平成16年度までの3年間実施し、その後、平成17年度から平成21年度までの5年間は、国の動向などを考慮し、高効率給湯器の導入に対し助成してきましたが、平成22年度からは太陽光発電システムの設置者への助成制度を復活させ実施してきた。		
事業の目的 (何のために)	地球温暖化対策は、喫緊の課題であり自然エネルギーの活用は、温暖化対策のための有効な手段の一つであるが、太陽光発電システムは、設置経費が高額になることが普及への妨げの原因ともなっている。このため市民が積極的にシステムを導入できるよう、設置費に対し助成することにより、普及の促進を図っていくことが、地球温暖化対策としての重要な取組みである。		
事業の対象 (誰のために)	市民		
事業の内容 (どんなことを)	助成金額：設置1件につき5万円 申請受け付け方法：平成22年度 年度を4期に分け各期ごとに先着順で受付 平成23, 24年度 年度を2期に分け予定件数を超過した場合抽選 なお、平成23年度は、東日本大震災に伴う緊急対策として、補正予算を組み全ての申請者に対し助成金を交付した。		
成果目標	太陽光発電システムの普及により、市民の温暖化対策に対する意識の向上と、二酸化炭素の排出が少ない社会が実現し、地球温暖化を抑制することが出来る。		
平成23年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	地球温暖化対策を推進するためには、自然エネルギーの普及啓発が重要であるが、市民や事業者の普段の生活や事業活動における省エネ行動も重要であることから、あらゆる機会を通じ省エネについて啓発していく必要がある。		
今後の取り組みの方向性	さまざまな機会をとらえ、自然エネルギーや省エネルギー機器の普及啓発を図るとともに、今年度第1回の開催となる環境フェスティバル等を通じ、地球温暖化対策について啓発を進めていく。 なお、平成24年度からは、太陽光発電システムの設置者への助成のほか、新たに、省エネルギー化への改修工事に対する助成制度も設けて省エネルギー対策に取り組んでいる。		
特記事項			

## 2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)
役 務 費	千円		12	26	21
負担金、補助及び交付金	千円		2,000	4,350	3,500
	千円				
事業費合計	千円	0	2,012	4,376	3,521
【財源内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国庫支出金	千円		900	900	846
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	0	1,112	3,476	2,675

## 3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年間所要時間（主事職）	時間/年		20	44	35
年間所要時間（係長職）	時間/年		4	8	6
人件費（主事職）	千円		82	172	137
人件費（係長職）	千円		22	43	32
人件費合計	千円		104	215	259

## 4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市公開型事務事業  
外部評価シート

事業開始年度	平成20年度
所管部・課名	福祉健康部 障害福祉課

## 1 事業の概要

事業名	障害者就労支援センター「エール」の運営事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	障害者自立支援法	
	②	羽村市障害者就労支援事業エール実施要綱	
第五次長期総合計画	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No. 8-5主
予算科目	款	民生費	障害者福祉施設の事業運営に要する経費
	項	社会福祉費	
	目	障害者(児)福祉費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	平成17年に制定された障害者自立支援法は、目的の一つとして障害のある人の就労支援の抜本的な強化を掲げ制定された。 また、身近な地域の中での就労支援が重要であることから、東京都では平成12年に区市町村を実施主体とした就労援助モデル事業を開始した後、平成15年より区市町村障害者就労支援事業(補助事業)を本格実施し、全区市町村での実施を目標に事業を推進している。 (現在 23区・25市・1町で実施) 羽村市においては、平成20年3月に羽村市障害者就労支援事業要綱(現「羽村市障害者就労支援事業エール実施要綱」)を制定、同年9月に羽村市障害者就労支援センター「エール」を開設した。事業は社会福祉法人に委託して実施している。		
事業の目的 (何のために)	障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに、障害のある人が安心して働き続けられるよう、就労面と生活面の支援を一体的に提供する。		
事業の対象 (誰のために)	市内に住所を有し、企業等への就労を希望し、そのための支援等を必要とする障害のある人		
事業の内容 (どんなことを)	(1)就労面の支援 ①職業相談、②就職準備支援、③職場開拓、④職場実習支援、⑤職場定着支援、⑥離職時の調整、離職後の支援、⑦その他 (2)生活面の支援 ①健康管理、金銭管理等の支援、②自立生活のための支援、③年金、福祉サービス等の利用援助、④社会参加、本人活動等の支援、⑤自己選択、自己決定のための支援、⑥その他		
成果目標	障害のある人が地域において自立して生活し、その生活の質の向上が図られるよう、障害のある人が当たり前で働ける社会の実現を推進する。		
平成23年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	障害のある人にとってより身近な区市町村として、就労支援と生活支援を一体的に提供しながら継続的な支援を行っているが、以下のような点が懸案となっている。 ①利用者(登録者)数・支援件数の増 事業経過に伴う利用者(登録者)数の増及びそれに伴い支援件数が増加している。また、新規相談者(未登録者)についても、情報提供や他機関への紹介等を行っている。 ②職場定着支援数の増 就職後の継続・定期的な本人支援及び事業所への障害者雇用に関わる支援が増加している。また、今後も特別支援学校等からの就職者への職場定着支援のニーズが見込まれる。 ③就職や職場定着が難しいとされる障害のある人への支援 3障害の多様な障害特性への対応とともに、発達障害、高次脳機能障害などの障害のある人の特性の把握及び就労への準備、会社との調整など、個々の特性に応じた細やかな支援が求められる。 ④地域開拓の推進等 福祉施設への働きかけ等を通じた就職希望者の掘り起こしや、企業等への障害者雇用の意識付けを行うとともに、平成25年度から実施される障害者雇用率の引き上げにも対応していく必要がある。		
今後の取り組みの方向性	増加する相談・支援業務に対応するため、より一層の支援体制の充実を図る必要がある。		

特記事項	※ 区市町村障害者就労支援事業 補助規準（1/2補助）		
	項目	職員配置	
	種別	就労支援コーディネーター	生活支援コーディネーター
	設置条件	必置	
	設置規準	常勤1名以上	常勤1名以上
補助規準額	常勤職員1名当たり 6,774,000円（年額） 非常勤職員1名当たり 1,929,000円（年額）		

## 2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)
役務費	千円	6	6	4	4
委託料	千円	13,548	13,548	13,548	13,548
	千円				
事業費合計	千円	13,554	13,554	13,552	13,552
【財源内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円	6,774	6,774	6,774	6,774
受益者負担	千円				
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	6,780	6,780	6,778	6,778

## 3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年間所要時間（主事職）	時間/年				
年間所要時間（係長職）	時間/年				
人件費（主事職）	千円	0	0	0	0
人件費（係長職）	千円	0	0	0	0
人件費合計	千円	0	0	0	0

## 4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

# 羽村市公開型事務事業 外部評価シート

事業開始年度

昭和45年度

所管部・課名

生涯学習部 生涯学習センターゆとろぎ、スポーツ推進課

## 1 事業の概要

事業名	学校施設開放事業		
種別	<input type="checkbox"/> 法定事務 <input type="checkbox"/> 東京都移譲事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		
運営方法・施行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(一部委託) <input type="checkbox"/> 施行者への補助・助成 <input type="checkbox"/> その他		
根拠法令等 (法令名、条例名等を記入)	①	学校教育法、社会教育法、スポーツ基本法	
	②	羽村市立学校施設使用条例、同施行規則	
第四次長期総合計画	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 位置付けなし	実施計画No. ー
予算科目	款	教育費	学校体育施設の使用 に要する経費
	項	保健体育費	
	目	保健体育総務費	
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	スポーツ・レクリエーション活動、文化活動の場として、学校教育法、社会教育法、スポーツ基本法及び羽村市立学校施設使用条例に基づき、市内小中学校の校庭・体育館・特別教室を社会教育関係団体に利用させ、団体活動の充実・発展を図るため、実施している。		
事業の目的 (何のために)	市立小中学校の施設を市民に使用させ、生涯学習活動の普及・充実のため、その活動の場を確保することを目的とする。		
事業の対象 (誰のために)	社会教育関係団体(スポーツ・レクリエーション団体256団体、学習・文化団体106団体)		
事業の内容 (どんなことを)	①学校の予定の確認 ②学校体育施設使用団体調整会議代表者会議の開催(年1回) ③学校体育施設使用団体調整会議の開催(月1回) ④鍵管理者との契約 ⑤夜間照明(羽村東小・羽村三中)使用料の受付		
成果目標	羽村市長期総合計画、羽村市生涯学習基本計画、スポーツ基本計画などの目標を達成するために、いつでも、どこでも、いつまでも社会教育活動に親しめるように条件整備を行い、生涯学習社会の実現を目指し、学校開放事業を推進する。		
平成23年度 進行管理の結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 目標を達成できなかった <input type="checkbox"/> ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた <input type="checkbox"/> 次年度以降、見直しを検討していくこととなった <input type="checkbox"/> 計画どおりでなかったが、目標を達成できた <input type="checkbox"/> その他		
今後の課題・問題点	スポーツ基本法では、学校教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならないとなっている。学校の都合で、利用できない期間がある。(展覧会や学芸会、入学式や卒業式など)、利用団体のマナーが悪く指摘を受けたことがある。(例タバコやごみのポイ捨てなど)		
今後の取り組みの方向性	青少年団体を中心に、市民の生涯学習のさらなる普及・発展に寄与するように、学校の理解を得ながら、引き続き事業を推進していく。		
特記事項	利用団体数：24年10月校庭・体育館：羽村東小18団体、羽村西小12団体、富士見小13団体、栄小10団体、松林小10団体、小作台小8団体、武蔵野小13団体、羽村一中7団体、羽村二中10団体、羽村三中8団体、夜間照明：羽村東小2団体、羽村三中5団体、特別教室：羽村東小「多目的ホール、音楽ホール」9団体、羽村西小ミーティングルーム1団体、計126団体		

## 2 事業費の推移

【事業費内訳】	単位	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)
需用費	千円	288	187	179	183
役務費	千円	22	22	22	22
委託料	千円	1,842	897	1,810	897
工事請負費	千円	0	0	494	0
	千円				
	千円				
	千円				
事業費合計	千円	2,152	1,106	2,505	1,102
【財源内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国庫支出金	千円				
東京都支出金	千円				
受益者負担	千円	446	437	700	247
その他特定財源	千円				
一般財源（人件費除く）	千円	1,706	669	1,805	855

## 3 人件費の推移（概算）

【人件費内訳】	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年間所要時間（主事職）	時間/年	186	186	186	186
年間所要時間（係長職）	時間/年	0	0	0	0
人件費（主事職）	千円	664	758	729	726
人件費（係長職）	千円	0	0	0	0
人件費合計	千円	664	758	729	726

## 4 評価結果

【評価結果】
【評価における議論】

羽村市企画総務部経営管理

羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

電話 042-555-1111 内線 341 342